

## 平成27年第10回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

平成27年7月24日(金) 午後3時00分～午後3時46分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	沖田 道子
	委員	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	図書館長	林 隆則
	給食センター所長	妹尾 真
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	吉村 泰之

### 4 議事

議案第42号 幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について

議案第43号 要保護準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

### 5 議事概要 次のとおり

**田村教育長** ただ今から、第10回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、会期は1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第9回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、第9回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告について事務局の方からお願いいたします。

**教育部長(山岸 伸雄)** ございません。

**田村教育長** 事務報告につきましては、何も無いようですので、議件に入ります。

日程第5、議案42号幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について説明を求めます。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** 議案第42号幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱についてご説明申し上げます。議案書は1ページであります。

始めに、議案書の下段に掲載いたしました幕別町いじめ防止対策推進委員会条例をご覧いただきたいと存じます。

当該推進委員会の所掌事項の定めでございますが、第2条第1項第1号の規定におきまして、いじめ防止との対策を実効的に行うための調査研究及び審議と謳っていることでもあります。

さらに、調査委員についての定めでございますが、第7条第1項の規定では、「第2条に規定する所掌事項を遂行するため、必要があるときは推進委員会に調査委員を置くことができる」また、同条第2項の規定では、「調査委員は、学識経験者その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱するもの」と謳っているところであります。よって、これらの条文を踏まえていただきまして、この度の幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員を委嘱するにあたり、主たる目的としておりますことは、当該条例の制定とともに発展的に解消いたしました幕別町いじめ問題と対策委員会での取り組み事業、すなわち、いじめ防止標語募集と啓蒙に係る事業について、継承して取り組むことと存じます。

なお、この目途以外で調査活動が必要となった場合は、規定の調査委員で対応可能な場合はそのまま、専門知識等を持った方などを必要とする場合は、追加等を行うこととなりますが、その際には直近の教育委員会会議においてご審議をいただくこととなりますので、お含みおきいただきますようお願いいたします。

ここで、議案にあります委員予定者に関わる表をご覧いただきたいと思っております。この度の調査委員であります、校長と教頭の選出につきましては、校長会または教頭会が推薦を受けて、また、教諭5人につきましては中学校ブロック別に、各学校から推薦を受けているものであります。上から順に、札内北小学校の石井校長、同じく大庭教頭、糠内小学校の衣笠教諭、札内南小学校の入江教諭、幕別中学校の藤教諭、札内東中学校の川端教諭、忠類中学校の三浦教諭の7人に対しまして、本日付けで委嘱を行おうとするものであります。

なお、委員の任期は平成28年3月31日までとするものであります。説明は以上でございます。よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**沖田委員** 今回の方については、特に質問はないのですが、この調査委員というのは、何かいじめ問題が起こった時に、この方たちが集まって調査をするということになりますか。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** その場合には、基本的に推進委員5人の方で対応していただくこととなります。必要に応じて、専門的知識を持ちました方に調査委員として委嘱をしまして、対応にあたっていただくということも考えております。

**沖田委員** そうしますと、これは調査員が各学校にいるというわけではないので、他の学校で起きたことも、調査が必要なときには、この方たちが対応するということになりませんか。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** こちらの方々については主たる目的としまして、いじめ対策協議会の後継の啓蒙の部分で調査等をやっていただくということとあります。沖田委員が心配されていることにつきましては、また別途、その際に委嘱の方をさせていただきたいと考えているところであります。

**沖田委員** では、対策委員会の今までの事業を、その啓蒙の部分を担当するのはこの方たちという方たちですね。わかりました。

**田村教育長** よろしいですか。問題が起きて別途調査する必要があった場合には、例えば幕別中学校で問題が起きたときには、幕別中学校の先生を委嘱して調査していただくという格好になるのでしょうか。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** 基本的には推進委員5人が調査をします。そこで、先ほどお話しましたが、詳しい調査、例えば学校の様子等を調べなければならない場合については、当該学校の先生はもちろんのこと、外部からの方の調査委員というようなかたちで入っていただいて、調べていただき、そして、推進委員の方に報告していただくというようなかたちを考えております。

**小尾委員** 任期が7月24日から3月31日まで。仮に期間というのは当然1年間あるわけですから、この7月以前の該当しない期間に、もし問題が起きた場合の対応というものは、先ほど言ったようなかたちで、当該学校の調査から始まって、必要に応じて委嘱をしていくということなのでしょうか。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** お見込みのとおりでございます。早急に委員を委嘱しなければならないということになれば、後ほど専決というかたちで対応させていただくこともあると思います。

**沖田委員** このいじめに関してなんですけれども、本当に重大なことが起こると総合教育会議の方にはかけなければならないことになっています。

最近に起きた事件全てが報道されているかどうかは、私たちはわからないのですけれども、結局いくら調査しても教育委員会がいじめをゼロと認識していて、でも実際は、調査は1回終わっていて、報道ではということですが、そこにいじめられていたという記述もあったわけですよ。そうするときと、学校では全く対応しなかったということは担任もなかったと思うんですけれども、全くそれが教育委員会には伝わってこないということになると、本当に折角の調査も意味をなさなくなるということがあると思います。今年も、学校教育推進員からはいじめに関して、管理職の先生に対してレクチャー等があったとは思いますが、本当に正確な情報を共有するということは、すごく大切だと思うので、そこを本当によろしくお願ひしたいと思います。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** 以前に、ご説明してございますが、年に2回、いじめの調査をしております。どんな些細なこと、小さなことでも自分がいじめと思ったことは書きますし、周りがそのように見たものは全部拾うようになっています。

また、学校によっては、それ以外に、学校自体でいじめの調査をやっているところもあります。さらに担任が、子どもたちと少なくとも1日1回は言葉を交わすようなかたちで対応していると聞いているところでもあります。

一方、直近の校長会で岩手県がいじめの関係についてお話しさせていただいており、通知の方も出させていただいております。

**田村教育長** よろしいですか。他に質疑ございませんか。  
(ありません。)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第42号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第42号については原案のとおり可決いたしました。

次に日程第6、議案第43号要保護準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。  
(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**田村教育長** 秘密会を解きます。その他といたしまして、他に何かございませんか。事務局の方から何かございませんか。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** 平成28年度から使用する中学校用教科用図書について説明させていただきます。

**田村教育長** ただ今事務局からありました、平成28年度から使用する中学校用教科用図書の説明については、教科書採択の公正保持の観点から、秘密会とすることにご異議ありませんか。

（ありません。）

**田村教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**田村教育長** 秘密会を解きます。他に何かございませんか。

（ありません。）

**田村教育長** それでは、以上をもちまして、第10回教育委員会会議を閉じます。ありがとうございました。